

市町村名		北中城村					
平成28年度(繰越)沖縄振興特別推進交付金事業(市町村分)検証シート【公表用】							
事業番号・事業名	1-②	歴史文化散策路ネットワーク整備事業			沖縄21世紀ビジョン基本計画該当箇所	第3章-1-(5)-ア	
担当部課名	建設課	事業実施(予定)年度	平成24～29年度		沖縄振興基本方針該当箇所	文化資源を活用したまちづくり	
事業内容	観光誘客を図るため、歴史文化遺産を活用した散策路を整備する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他 ()						
予算額・執行額 【単位:千円】 (「交付金」+「市町村負担」ベース)	予算の状況	26年度	27年度	28年度	28年度(繰越)	29年度	
	(a) 当初予算額	28,067	30,468	33,500	—		
	(b) 予算現額	28,067	28,220	20,603	—		
	(c) 増減額 (b-a)	0	▲ 2,248	▲ 12,897	—		
	(d) 繰越額	—	—	—	7,653		
	A. 計 (b+d)	28,067	28,220	20,603	7,653		
	B. 執行済額	23,800	28,220	12,950	6,169		
	うち交付金充当額	19,040	22,576	10,359	4,936		
	次年度繰越額	0	0	7,653	0		
	執行率 (%) (B/A)	84.8%	100.0%	62.9%	80.6%		
予算の状況の説明	・工事隣接地権者との施工交渉が難航し、施工規模を縮小したため、12,897千円の減額となった。 ・本工事箇所が造林区域にあり、関係機関との調整に不測の日数を要したため、工事費に係る7,653千円を29年度に繰り越した。						
活動目標(指標)及び達成状況	H28活動目標(指標)		達成状況				
	散策路整備 (1路線 幅1.5m、延長75m、112㎡)		26年度	27年度	28年度	29年度	
		目標	(散策路案内カラー舗装)	(散策路案内カラー舗装 L=1300m,572㎡)	(1路線 幅1.5m、延長75m 112㎡)	()	
		実績	散策路案内カラー舗装	散策路案内カラー舗装 L=249.5m,74.9㎡	1路線 幅1.5m、延長75m 112㎡		
		目標	()	()	()	()	
実績							
達成状況説明	・歩行通路として、里道(L=75m、幅1.5m)整備が完了した。						
成果目標(指標)及び進捗状況	H28成果目標(指標)		基準値(年度)	26年度	27年度	28年度	目標値(年度)
	喜舎場・仲順地区のうち、仲順地区の2ヶ所中1ヶ所の工事の完了	目標	()	(第1期整備工事の完了)	(喜舎場地区散策路の整備)	(仲順地区1ヶ所の整備)	()
		実績		第1期整備工事の完了	喜舎場地区散策路の整備完了	仲順地区1ヶ所の整備完了	
	全工事の3/4の工事の完了	目標	()	()	()	(全工事の3/4を完了)	()
		実績				全工事の3/4を完了	
進捗状況説明	・仲順地区(1ヶ所)の整備が、H29.5月に完了し、同月に供用が開始された。 ・仲順地区2ヶ所のうち、1ヶ所の整備が完了したことで、本事業における散策路全体の3/4が完了した。						

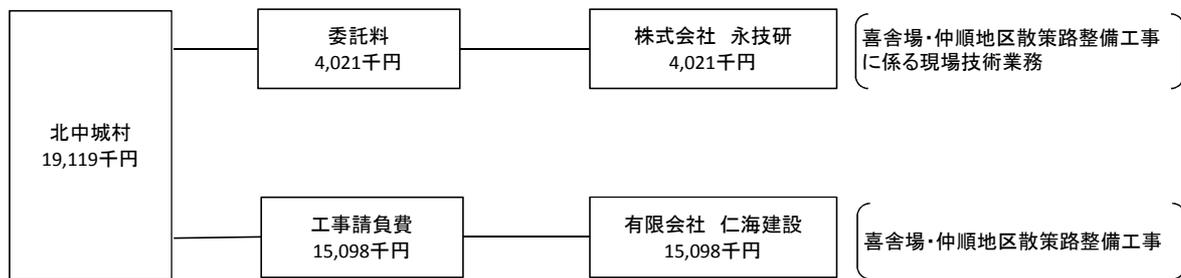
取組の検証	推進上の留意点(推進上の問題、外部環境の変化)	改善余地の検証(効率の更なる向上の視点)
	<ul style="list-style-type: none"> 仲順地区の1ヶ所を整備したことで、散策路全体の3/4が完了したことから、今後は、残り1/4の整備とともに、完成後の周知についての取組みが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 仲順地区の残り1ヶ所を整備を進めるとともに、広報活動による散策路の周知を図る。

今後の取り組み方針

- 仲順地区の散策路(1路線)の整備に取り組む。
- 散策路マップを作成し、当該散策ルート周知に取り組む。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:千円)

総事業費	交付対象事業費	交付金		交付対象外経費
		充当額	市町村負担金	
19,119	19,119	15,295	3,824	0



資金の流 れ、費 目・ 点検 評価	評価	点検項目	評価に関する説明
	○	支出先の選定方法は妥当か。	<ul style="list-style-type: none"> 受託事業者については、指名競争入札の不調により、随意契約にて決定しているが、村条例に基づき行っており妥当である。 予算規模は、設計業務等標準積算基準及び見積りにより設定しており、適正な規模である。 費目・用途については、完了時において検査を実施しており、事業目的に即し適正であったと判断する。
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	